

公告

身体障害者を対象とする平成24年度長野県職員、長野県警察職員及び長野県市町村立小中学校事務職員採用選考を次のとおり行います。

平成24年7月30日

長野県知事 阿部守一
長野県警察本部長 佐々木真郎
長野県教育委員会教育長 山口利幸
長野県人事委員会委員長 林新一郎

1 選考の対象となる職

主事

2 職種、選考区分、勤務予定機関又は勤務予定校、採用予定人員等

職種	選考区分	勤務予定機関	採用予定人員	主な職務内容
県職員	県職員 (東信地域)	東信地域の地方事務所などの現地機関	若干名	行政全般に関する企画立案、調査、連絡調整、相談業務等
	県職員 (南信地域)	南信地域の地方事務所などの現地機関	若干名	
	県職員 (中信地域)	中信地域の地方事務所などの現地機関	若干名	
	県職員 (北信地域)	県庁又は北信地域の地方事務所などの現地機関	若干名	
警察職員	警察職員	警察本部、県内の警察署など	若干名	警察行政に関する事務一般 (免許事務、会計事務等)
小中学校事務職員	小中事務 (東信地域)	東信地域の小中学校	若干名	庶務、経理等の学校事務（電話の応対、接客等学校窓口、文書並びに施設及び設備の維持及び管理に関する業務を含む。）
	小中事務 (南信地域)	南信地域の小中学校	若干名	

(注) 1 志望する選考区分を第7志望まで選択することができます。

2 勤務機関は、採用予定者の住所等を考慮して決定します。

3 受験資格

(1) 生年月日

昭和52年4月2日から平成7年4月1日までに生まれた者

(2) 障害の程度等

身体障害者手帳の交付を受けている者で、次に掲げる全ての要件に該当するもの

ア 自力により通勤ができ、かつ、介護者なしで職務の遂行が可能であること。

イ 活字印刷文による出題に対応することが可能であること。

ウ 長野県内に居住していること（通学等のため県外に居住している場合を含む。）。

(3) 国籍及び欠格条項

日本国籍を有し、かつ、地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれにも該当しないもの

4 考査の日時及び会場

考査	日時	会場
第1次考査	平成24年10月14日（日）午前10時30分	次のうち受験者が希望するいずれかの会場 (1) 長野会場 長野県庁 (長野市大字南長野字幅下692-2) (2) 伊那会場 長野県伊那合同庁舎 (伊那市荒井3497)
第2次考査	平成24年11月7日（水）	長野県庁（予定） (長野市大字南長野字幅下692-2)

5 選考の方法、配点及び基準

(1) 選考の方法

選考の方法		時間	内 容
第1次 考査	教養 考査	1 時間	高等学校卒業程度の一般教養に係る知識及び知能についての5肢択一式による筆記 考査
	作文 考査	1 時間	一般的事項についての作文 考査
	適性 検査	1 時間	適性についての検査
第2次 考査	口述 考査	約20分	個別面接による 考査
身体 検査		職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査	
資格 調査		受験資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査	

(注) 作文 考査は第1次 考査日に実施しますが、採点(判定)は第2次 考査で行います。第1次 考査日に作文 考査を受験しなかった場合は、第1次 考査に合格していても第2次 考査を受験することはできません。

(2) 配点及び基準

各 考査の配点及び合格に必要な基準は、次のとおりです。一つでも基準を満たさない場合は、合計点にかかわらず不合格になります。

考査	配点	基準(合格判定の必要最低基準)
教養 考査	60点	正答率4割(24点)。ただし、平均正答率が4割に満たない場合は平均正答率
作文 考査	60点	24点
口述 考査	120点	60点
合 計	240点	

6 結果の通知

(1) 第1次 考査

平成24年10月中旬に受験者全員に文書で通知します。

(2) 第2次 考査

平成24年11月中旬に第2次 考査の受験者全員に文書で通知します。

7 合格から採用まで

この選考に合格した者は、原則として平成25年4月1日に採用されます。

8 勤務条件

(1) 給与

現行の初任給は、高等学校卒業後直ちに採用された場合で約139,900円です。なお、経歴のある者は、これより高い初任給が支給されます。

このほか、給与条例等の定めにより諸手当が支給されます。

(2) 勤務時間

原則として、県職員及び警察職員は午前8時30分から午後5時15分まで、小中学校事務職員は午前8時30分から午後5時までです。

9 受験手続

郵送等、持参又はインターネットのうち、いずれか一つの方法で申し込んでください。

(1) 郵送等又は持参による申込みの場合

ア 受験申込書の交付

(7) 受験申込書は、次のところで交付するほか、インターネットホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp>)からダウンロードすることもできます。

長野県総務部人事課

長野県警察本部警務課

長野県教育委員会事務局義務教育課

長野県人事委員会事務局

長野県の地方事務所

長野県内の警察署

長野県東京事務所

長野県名古屋事務所

長野県大阪事務所

(4) 郵便により受験申込書を請求する場合は、120円切手を貼った宛先明記の角型2号(240ミリメートリ×332ミリメートル)の返

信用封筒を同封して、長野県総務部人事課、長野県警察本部警務課又は長野県教育委員会事務局義務教育課(〒380-8570:県庁専用郵便番号 所在地:長野市大字南長野字幅下692-2)まで送付してください。

イ 申込方法

(7) 受験申込書に本人が必要事項を記入し、長野県人事委員会事務局（〒380-8570：県庁専用郵便番号 所在地：長野市大字南長野字幅下692-2）へ提出してください。

(1) 郵送等による申込みの場合は、封筒の表に「受験申込書在中」と朱書きし、簡易書留等確実な方法により送付してください。

ウ 受付期間及び受付時間

(7) 郵送等による申込みの場合

受付期間は、平成24年8月28日（火）から9月25日（火）までです。

ただし、消印等により9月25日（火）までに差し出したことがわかるもの又は9月28日（金）までに到着したものに限り受け付けます。

(1) 持参による申込みの場合

受付期間は平成24年9月26日（水）から9月28日（金）まで、受付時間は午前8時30分から午後5時までです。

エ 受験票の交付

受験票は、受け付け次第受験番号を記入のうえ交付します。考查当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

(2) インターネットによる申込みの場合

ア 申込方法

(7) インターネットホームページ (<http://www.pref.nagano.lg.jp>) に「インターネットによる受験申込みの方法」を掲載するので、よく読んで手続を行ってください。

なお、パソコンの動作環境により利用できない場合があります。また、受験票の印刷（A4判）のためプリンターが必要となります。使用するパソコン、通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。

(4) 手続の概要

- a 「ながの電子申請サービス」に申請者情報登録を行い、ID等の発行を受けてください。
- b 「ながの電子申請サービス」にログインし、必要事項を入力し、受験申込みを行ってください。
- c ウの受験票等を交付する旨の電子メールを受信したら、受験票等をダウンロードし、印刷してください。

イ 受付期間及び受付時間

受付期間は、平成24年8月28日（火）0時から9月25日（火）24時までです。受付期間中は24時間申込みを受け付けますが、保守点検等によりシステムが停止することがあるので注意してください。

ウ 受験票の交付

受験票等を送付する旨の電子メールを送信しますので、受信後にダウンロードし、印刷してください。考查当日までに写真を貼っておいてください。写真がないと受験できませんので、注意してください。

10 選考結果の開示について

この選考の結果については、長野県個人情報保護条例（平成3年長野県条例第2号）第11条第1項ただし書の規定により、口頭により開示を請求することができます。

(1) 口頭により請求することができる記録情報及び開示請求できる者

口頭により請求することができる記録情報		開示請求できる者
第1次考查	教養考查の点数及び順位	受験者
第2次考查	1 第2次考查に係る以下の記録情報 (1) 作文考查及び口述考查の点数 (2) 合計点 (3) 合格点の順位（不合格者を含む。） 2 身体検査及び資格検査の結果 3 総合判定及び最終合格者の順位	第2次考查受験者

（注）開示は、職種別に行います。

(2) 開示する期間

第1次考查合格者は最終合格発表日から1年間、第1次考查不合格者は第1次考查合格発表日から1年間

(3) 開示を行う場所

長野県人事委員会事務局（県庁8階）

11 問い合わせ先

この選考に関し不明な事項は、長野県総務部人事課（電話 直通 026-235-7032）、長野県警察本部警務課（電話 026-233-0110（内線 2631～2634）、長野県教育委員会事務局義務教育課（電話 直通 026-235-7425）又は長野県人事委員会事務局（電話 直通 026-235-7465）へ問い合わせてください。

12 その他

この選考の実施に際して収集する個人情報は、この選考及び採用のために必要な範囲でのみ利用します。

人	事	課
警	務	課
義	教	課
事	育	課
人事委員会事務局		

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月30日

長野県伊那技術専門校長 吉川一彦

1 入札に付する事項

(1) 借入をする物品等及び数量

パーソナルコンピュータ 20台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 借入期間

平成24年11月1日から平成29年10月31日まで（地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約）

(4) 借入場所

長野県伊那技術専門校

(5) 入札方法

1月当たりの賃借額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表のその他の契約の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
- (3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月25日付け22管第285号）に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 借入物品等に關しアフターサービス及びメンテナンス（保守及び管理）を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野県上伊那郡南箕輪村8304-190

長野県伊那技術専門校 管理課

電話 0265 (72) 2464

4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年9月10日(月) 午前11時

イ 場所 長野県伊那技術専門校 会議室

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 受領日時 平成24年9月7日(金) 午後5時

イ 提出場所 上伊那郡南箕輪村8304-190

(郵便番号 399-4511)

長野県伊那技術専門校 管理課

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

必要とします。

(8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この入札に係る契約は、地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約です。この契約を締結した翌年度以降において、当該契約に係る歳出予算の減額又は削除があった場合は、長野県伊那技術専門校長は、この契約を変更し、又は解除することができるものとします。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

6 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased:
Personal Computers, 20 sets

(2) Lease Duration:
From November 1, 2012 through October 31, 2017

(3) Delivery place:
Nagano Prefecture Ina Vocational Training School
8304-190 Minami Minowa Village, Kamiina-gun,
Nagano Prefecture

(4) Contact place for information about the tender ;
description / conditions / and other inquiries :
Nagano Prefecture Ina Vocational Training School
8304-190 Minami Minowa Village, Kamiina-gun,
Nagano Prefecture
TEL : +81-265-72-2464 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 11:00AM, September 10, 2012

Place: Council Room, Nagano Prefecture Ina
Vocational Training School

(6) Time limit and mailing address for tender submission
by mail:

Time limit: 5:00PM, September 7, 2012

Mailing address: General Affairs Division,

Nagano Prefecture Ina Vocational

Training School

8304-190 Minami Minowa Village,

Kamiina-gu,

Nagano Prefecture 399-4511 JAPAN

人材育成課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月30日

長野県企業局上田水道管理事務所長

柏木 賢一

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成24年度諏訪形浄水場洗浄ポンプ取替工事

3 工事箇所名

上田市諏訪形

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 機械器具設置工事についての長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 資格総合点数が706点以上であること。

イ 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

ウ 長野県内に本店を有する者であること。

- (3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

5 工期

着手日から180日間

6 支払条件

(1) 前払金

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書、入札条件注意書及び入札説明書を平成24年7月30日（月）から平成24年8月21日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで次の場所において縦覧に供します。

長野県上田市諏訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

電話 0268（22）2110

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年8月21日（火）午前10時

イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年8月6日（月）午後5時までに上記7の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月30日

長野県企業局上田水道管理事務所長

柏木 賢一

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成24年度上山田ポンプ場送水ポンプ精密点検

3 工事箇所名

千曲市大字新山

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

- (2) 機械器具設置工事についての長野県建設工事入札参加資格を

有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

イ 長野県内に本店を有する者であること。

(3) 長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(4) 過去15年以内に送水ポンプ分解点検の実績を有する者であること。

5 工期

着手日から90日間

6 支払条件

(1) 前払金

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をします。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書（案）、設計図書、入札条件注意書及び入札説明書を平成24年7月30日（月）から平成24年8月21日（火）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時15分まで次の場所において縦覧に供します。

長野県上田市諒訪形613

長野県企業局上田水道管理事務所

電話 0268（22）2110

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年8月21日（火）午前10時

イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年8月6日（月）午後5時までに上記7の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領（平成13年5月8日付け13監技第47号）第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

企業局

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成24年7月30日

長野県企業局上田水道管理事務所長

柏木賢一

1 入札の目的

建設工事の請負契約

2 工事名

平成24年度坂城第2ポンプ場送水ポンプ精密点検

3 工事箇所名

坂城町大字坂城

4 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

（1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

（2）機械器具設置工事についての長野県建設工事入札参加資格を有する者のうち、次に掲げる要件を全て満たしているものであること。

ア 建設工事等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領（平成23年3月18日付け22建政技第337号）に基づく入札参加停止の措置を受けていない者であること。

イ 長野県内に本店を有する者であること。

（3）長野県暴力団排除条例（平成23年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

（4）過去15年以内に送水ポンプ分解点検の実績を有する者であること。

5 工期

着手日から90日間

6 支払条件

(1) 前払金

原則として、1件の契約金額が100万円以上の工事等について、契約金額の6割の範囲内で中間前払金を含む前金払をしま

す。

(2) 部分払

原則として、1件の契約金額が50万円以上の工事等について、規則の規定による回数の範囲内で部分払をします。

7 関係図書等の縦覧期間及び場所等

建設工事請負契約書(案)、設計図書、入札条件注意書及び入札説明書を平成24年7月30日(月)から平成24年8月21日(火)まで(土曜日及び日曜日を除く。)の午前8時30分から午後5時15分まで次の場所において縦覧に供します。

長野県上田市諏訪町613

長野県企業局上田水道管理事務所

電話 0268(22)2110

8 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成24年8月21日(火) 午前10時

イ 場所 長野県企業局上田水道管理事務所 会議室

(3) 郵送入札の可否

郵送による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成24年8月6日(月)午後5時までに上記7の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 低入札価格調査制度の適用

低入札価格調査制度事務処理要領(平成13年5月8日付け13監技第47号)第2に規定する低入札価格調査制度の対象工事とし、同要領第3に規定する低入札価格調査基準価格の算定を適用します。

(6) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 契約保証金

政令第167条第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(8) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(9) 契約書作成の要否

必要とします。

(10) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

9 その他

詳細は、入札説明書によります。

正 誤

平成24年7月23日付け公告「都市計画事業の認可」中

ページ 行(箇所)

8 左側下から11

誤 なし

正 長野県茅野市ちの字八日市場地先河川敷、宮川字通南及び字東町地先河川敷地内

都市計画課

企 業 局